

# 人口減少時代に向けた 賃金・労務制度からの少子化対策

## ワーキンググループ報告書（概要）

平成28年9月



福井商工会議所

## ワーキンググループ 趣旨

- 人口減少の流れを受け、国や地方自治体では、婚活やU・Iターンなど様々な少子化対策に取り組んでいる。しかし、内閣府の「家族と地域における子育てに関する意識調査」によれば、若い世代で**未婚・晩婚が増えている理由として、回答者全体の5割超が「経済的に余裕がない」ことを挙げており、未婚・晩婚の背景には経済的理由があることが浮き彫り**となっている。
- こうした事実を受け、福井商工会議所では企業経営者・人事担当者・専門家をメンバーに**「賃金・労務制度からの少子化対策」**を考えるワーキンググループを設置し、企業における少子化対策と子育て支援の取組みについて検討を行った。
- 人口の減少は、生産年齢人口の減少や人材獲得競争の激化をもたらしているが、その一方で65歳継続雇用による『総人件費』の大幅な増大や勤労意欲の維持もまた大きな課題であり、**若年者への経済的な対応だけでなく、賃金・労務制度の全体的な見直し**が必要である。
- 「経営」「制度」の両面から、全4回の会合の中で委員から出された意見を**「企業が取り組むべき少子化対策」「行政が行うべき少子化対策」**などについて取りまとめた。

## ワーキンググループ メンバー

座長	小森 富夫	新田塚コミュニティ(株) 代表取締役	(企業経営者、当所中小企業委員会副委員長)
委員	小玉 隆一	アズワンコンサルティング(株) 代表取締役	(社会保険労務士)
委員	川淵 ゆかり	川淵ゆかり事務所 所長	(ファイナンシャルプランナー)
委員	山内 喜代美	(株)ドリームワークス 代表取締役社長	(企業経営者)
委員	木下 修	福井貨物自動車(株) 常務取締役	(企業人事担当者)

事務局 福井商工会議所 中小企業総合支援センター 小林 悟志、安岡 清至、藤井 寿朗

# 企業における少子化対策の必要性

★国内における少子高齢化 ⇒ 生産年齢人口の減少

★若者の意識の変化(2012年卒／2017年卒マイナビ大学生就職意識調査「企業の選択ポイント」より)

- ・「勤務制度、住宅など福利厚生の良い会社」13.4% (2012年比:2.3%増)
- ・「給料の良い会社」12.8% (2012年比:5.1%増)
- ・「休日・休暇の多い会社」8.5% (2012年比:5.1%増)

⇒ 給与や福利厚生制度の充実していない企業に学生は寄り付かない。  
初任給、昇給率、出産・子育てにおける会社の支援制度の有無が今後の人材採用の成否を左右。

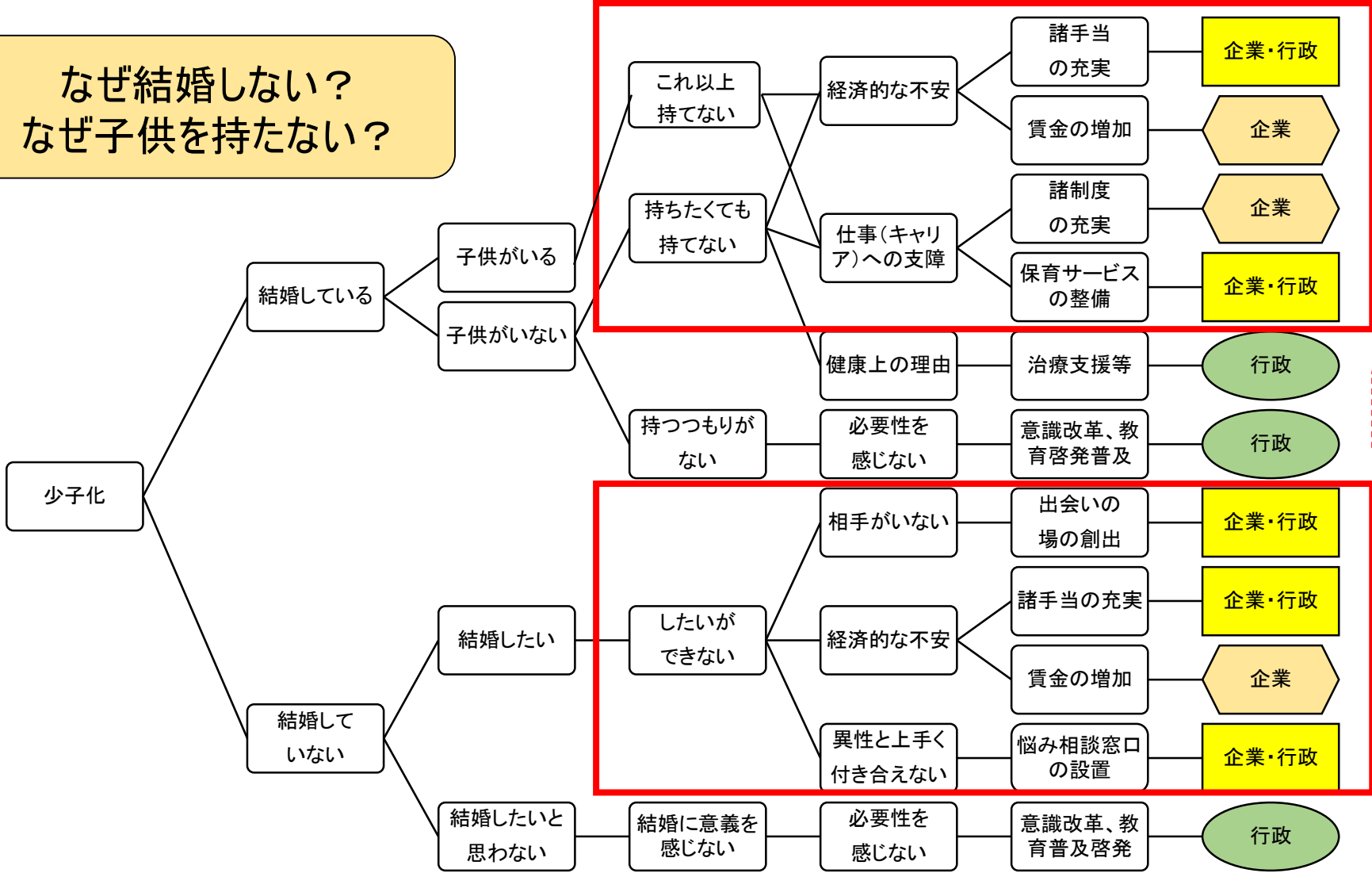
人手不足、人材獲得競争の激化。今後の採用・雇用維持に大きく影響。

企業の少子化対策

若者が安心して働き続けられる職場環境づくり

# 「少子化」の要因分析とその対応策

なぜ結婚しない？  
なぜ子供を持たない？



赤枠内は企業で  
取り組める支援策

# 結婚しない(できない)、子供を持たない(持てない)2つの不安

## ① 経済的不安

「今の収入では、結婚しても生活が成り立たないのではないか」

「今の収入では、子供を養育できないのではないか」

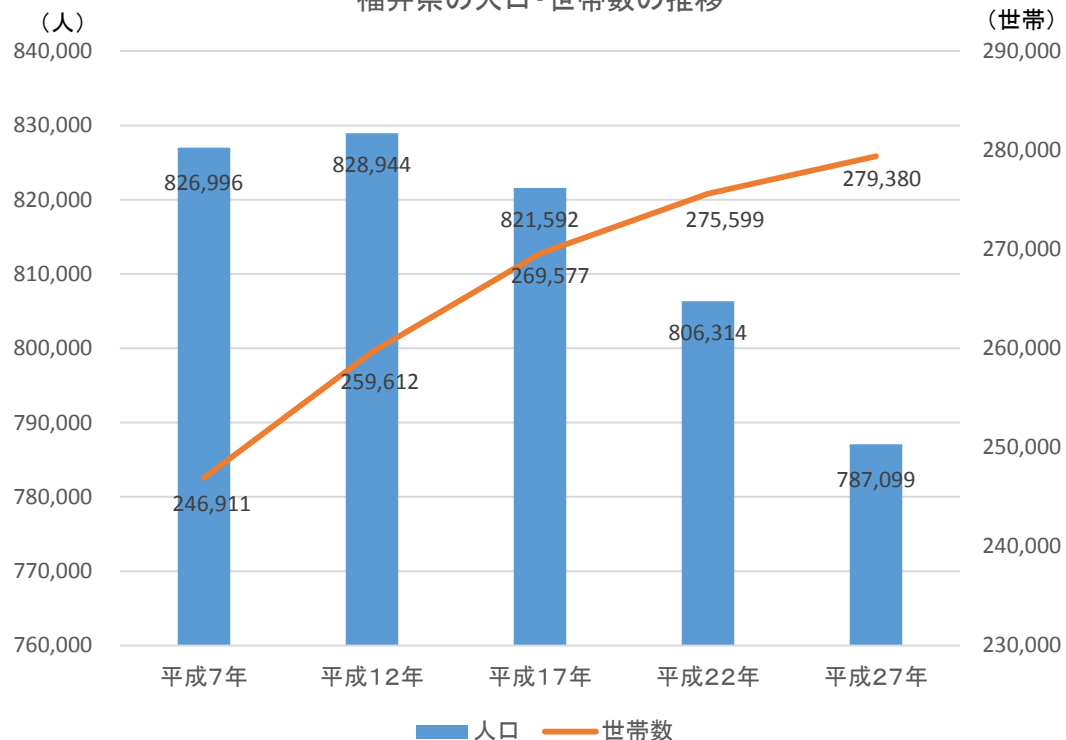
## ② 雇用(仕事)への不安

「子供を持つことで、自分のキャリアに影響が出るのではないか」

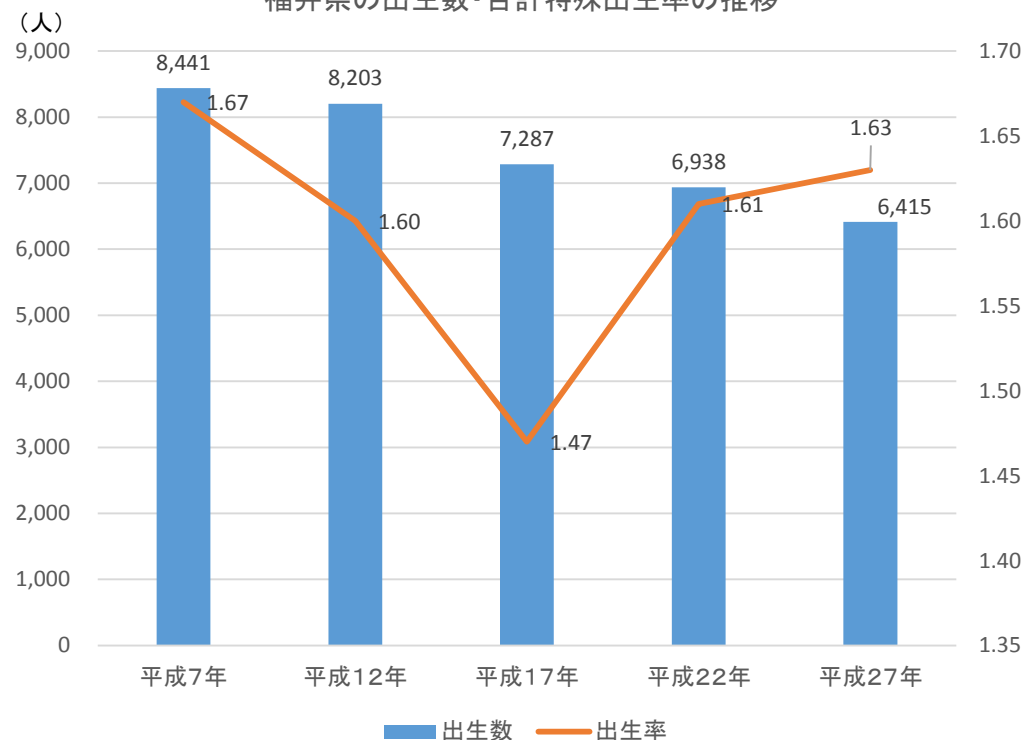
「子供を持つことで、会社で継続的に働けなくなるのではないか」

# 福井県における人口・世帯数・出生数・出生率の推移

福井県の人口・世帯数の推移



福井県の出生数・合計特殊出生率の推移

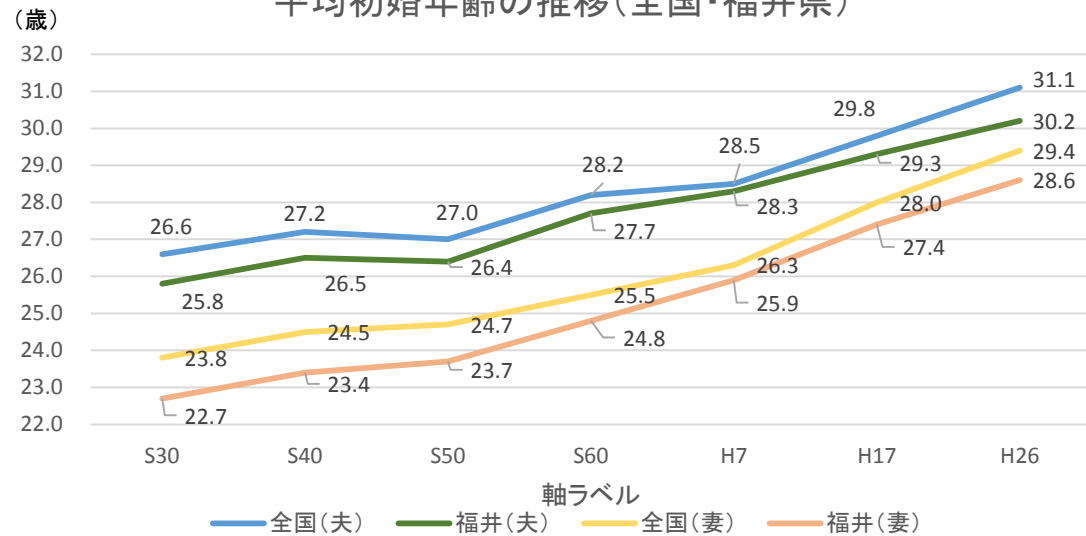


- 世帯数は増加傾向にあるものの、人口は平成11年の831,222人をピークに減少している。

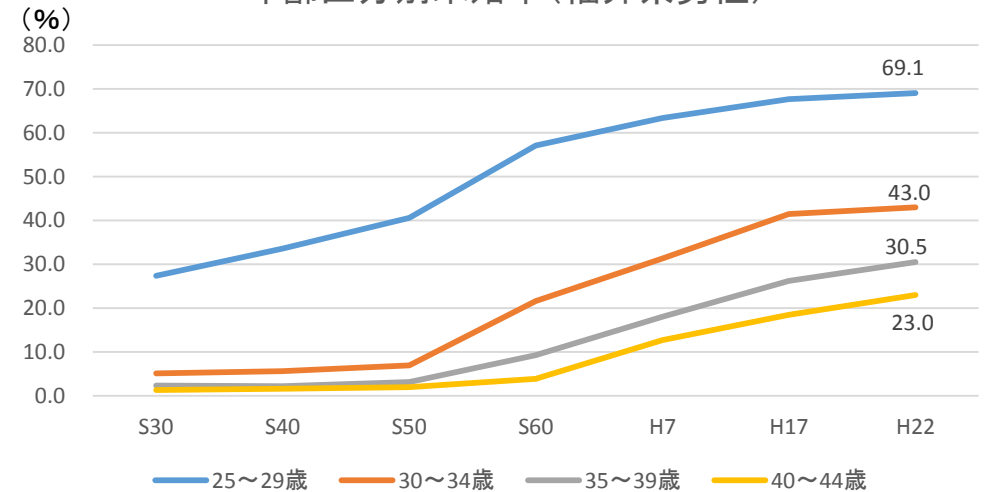
- 福井県内における出生数は微減を続けているが、直近の20年間(平成7年／平成27年)を比較すると、24.4%減少している。
- 平成27年の都道府県別の合計特殊出生率では福井県は1.63と、全国平均1.46を上回っている。
- 近年は出生率は上がっているものの、出生数は増えていない。

# 福井県における初婚年齢・未婚率・第一子出産年齢の推移

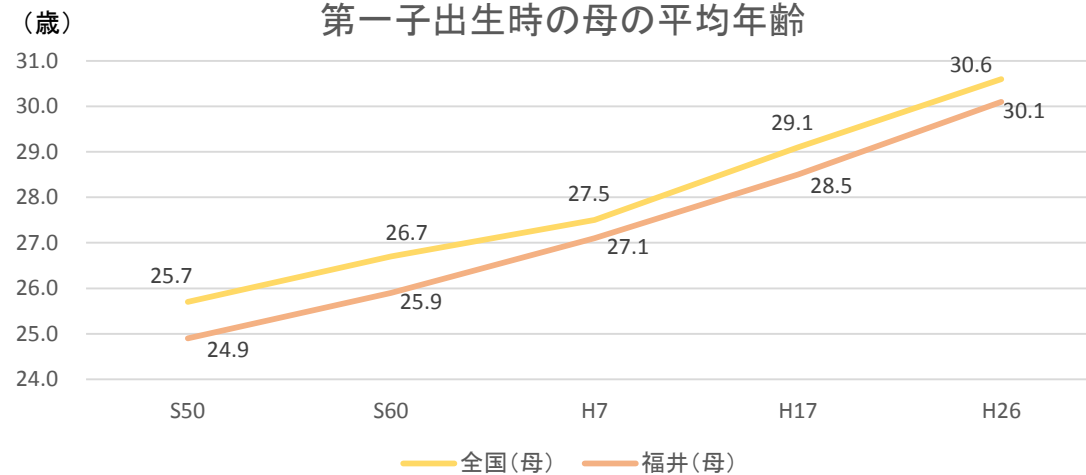
平均初婚年齢の推移(全国・福井県)



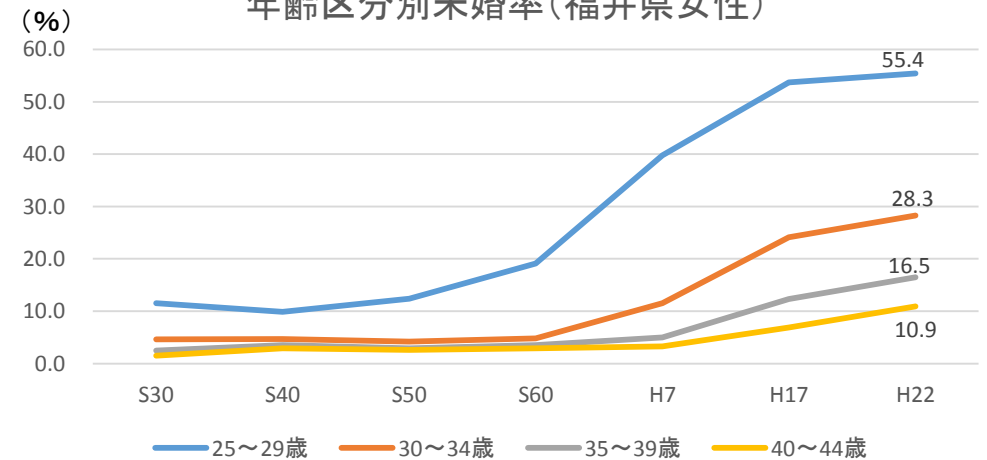
年齢区分別未婚率(福井県男性)



第一子出生時の母の平均年齢



年齢区分別未婚率(福井県女性)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)



## 統計から見える少子化の背景

①世帯数の増加に反して、人口が減少

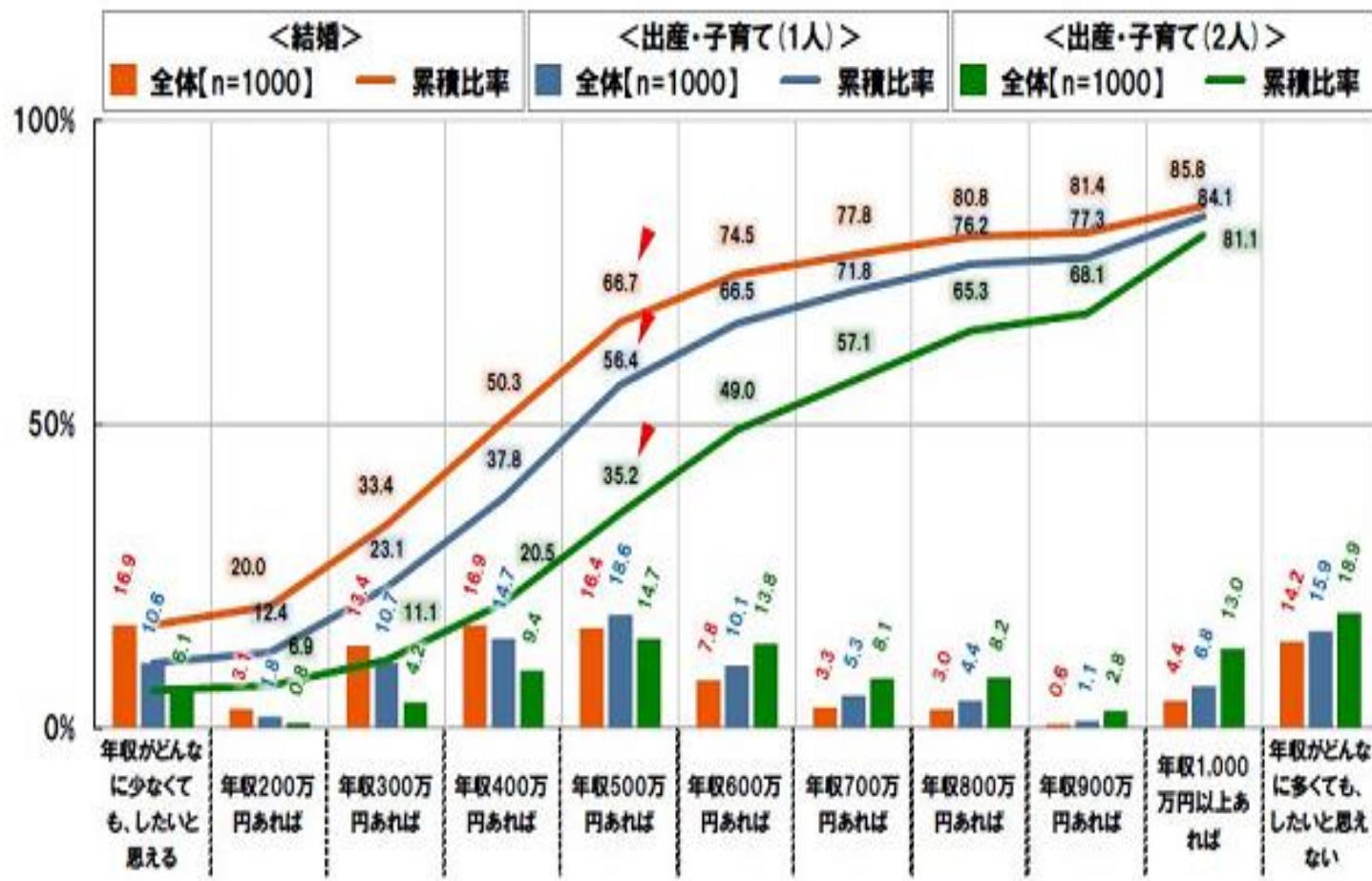
⇒ 人口流出・単身世帯(未婚世帯・核家族化)の増加

②出生率は回復傾向も、出生数は減少を続ける

⇒ 未婚者の増加と晩婚化・晩産化・平均子供数の減少

現在の少子化の根底には、「経済的不安」「雇用(仕事)への不安」が

# 経済的不安① 年収と結婚・出産に対する意識



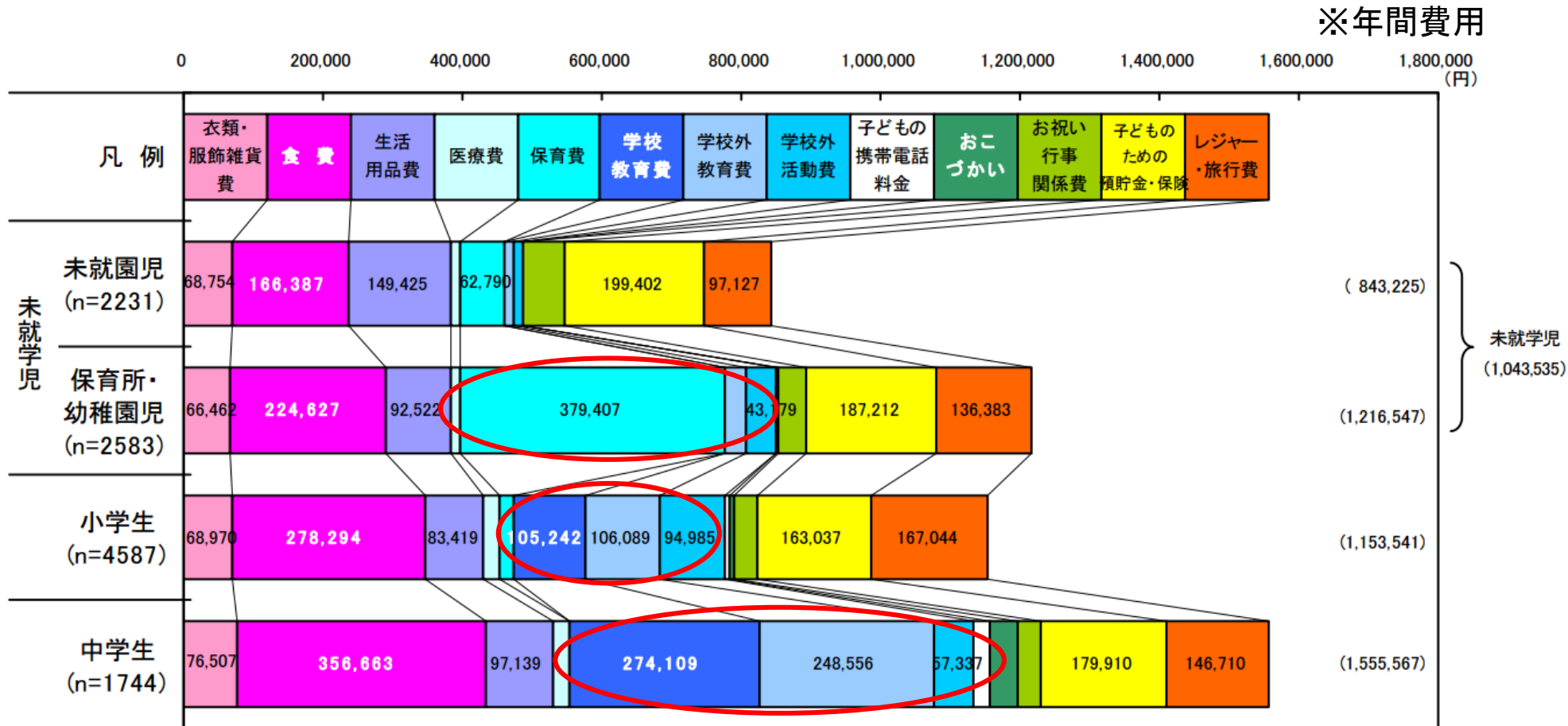
(出典: SMBCコンシューマーファイナンス「20代の金銭感覚についての意識調査」2014年)

20代の未婚男女を対象に行った調査では、

- 世帯年収が**400万円**を超えると、過半数が**結婚**に前向きになる
- 世帯収入が**500万円**を超えると、過半数が**第一子**を持つことに前向きになる
- 世帯収入が**600万円**を超えると、過半数が**第二子**を持つことに前向きになる

# 経済的不安② 子供の教育費負担（未就学児・小学生・中学生）

未就学児：約38万円（保育所・幼稚園児）、小学生：約21万円、中学生：約52万円



「インターネットによる子育て費用に関する調査」（H22年3月 内閣府）必要となる年間教育費

# 経済的不安③ 子供の教育費負担（高校生・大学生）

高校：約67万円、大学：約94万円(国立)・約147万円(私立文系)・約178万円(私立理系)

図-3 在学先別にみた1年間の在学費用  
(子供1人当たりの費用)

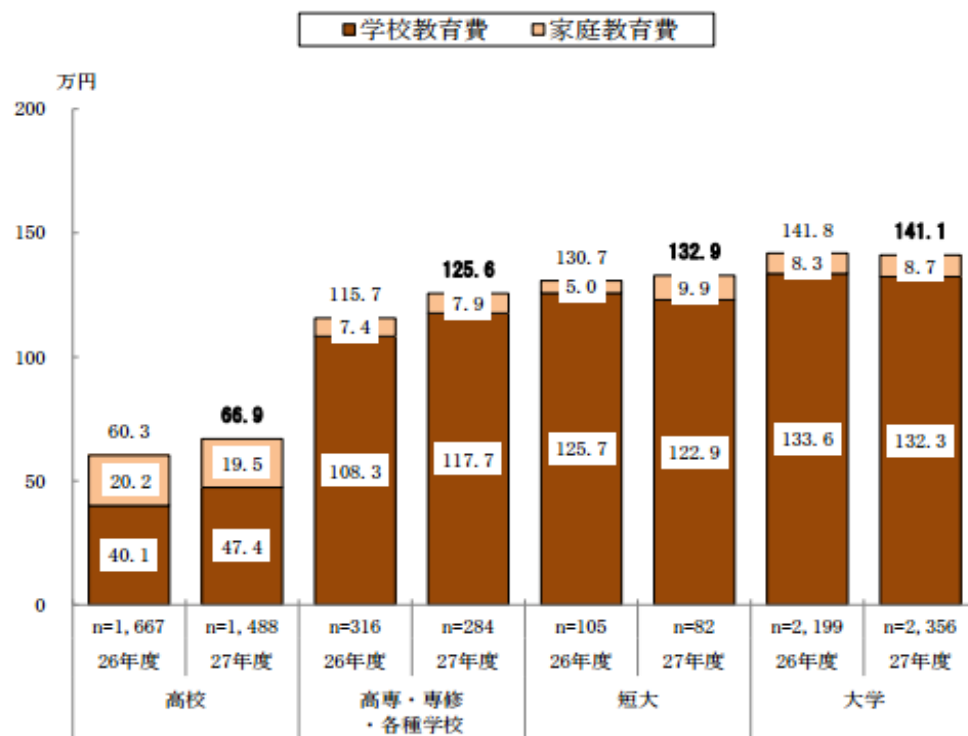
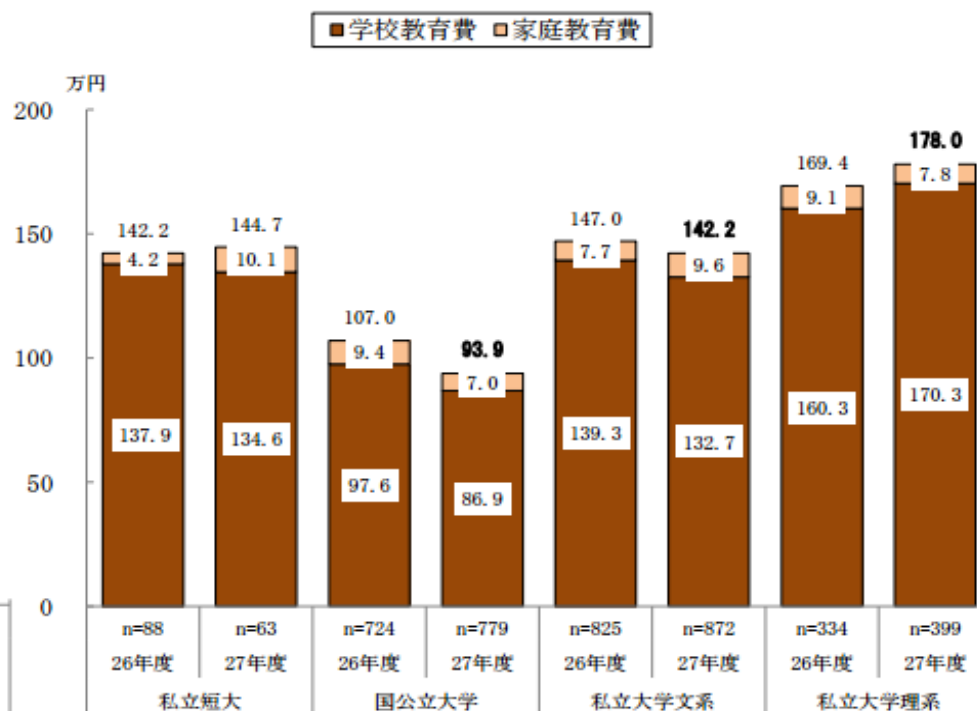


図-4 国公立・私立別にみた在学費用  
(子供1人当たりの費用)

※入学費込、年間費用



注 1：在学費用  
 学校教育費（授業料、通学費、教科書代など）  
 家庭教育費（塾の月謝、おけいこごとの費用など）  
 注 2：在学費用は、27年度（前回調査は26年度）における見込額である（以下、同じ）。

「教育費負担の実態調査」（H28年2月 日本政策金融公庫）必要となる年間教育費

# 年間賃金に占める子供の教育費および生計費のシミュレーション①

- 前提条件 ……
- 夫婦の結婚年齢(平均初婚年齢): 夫30.9歳・妻29.3歳
  - 第一子出産年齢(第一子平均出産年齢): 夫32.0歳・妻30.4歳
  - 第二子出産年齢(第二子平均出産年齢): 夫33.9歳・妻32.3歳
  - 年間賃金額: 福井県賃金実態調査に基づくシミュレーション

■ 月額生計費(*)	
1人世帯	100,350
2人世帯	138,880
3人世帯	159,380
4人世帯	179,870
5人世帯	200,370

■ 育児・教育に掛かる費用(年間)			
子供の年齢	金額	備考	出典
1歳～6歳	379,407	幼稚園	インターネットによる子育て費用に関する調査(H22年3月 内閣府)
7歳～12歳	211,331	小学生	インターネットによる子育て費用に関する調査(H22年3月 内閣府)
13歳～15歳	522,665	中学生	インターネットによる子育て費用に関する調査(H22年3月 内閣府)
16歳～18歳	669,000	高校生	教育費負担の実態調査(H27年2月 日本政策金融公庫)
19歳～22歳	1,470,000	大学	” (私立大学文系の費用でシミュレーション)

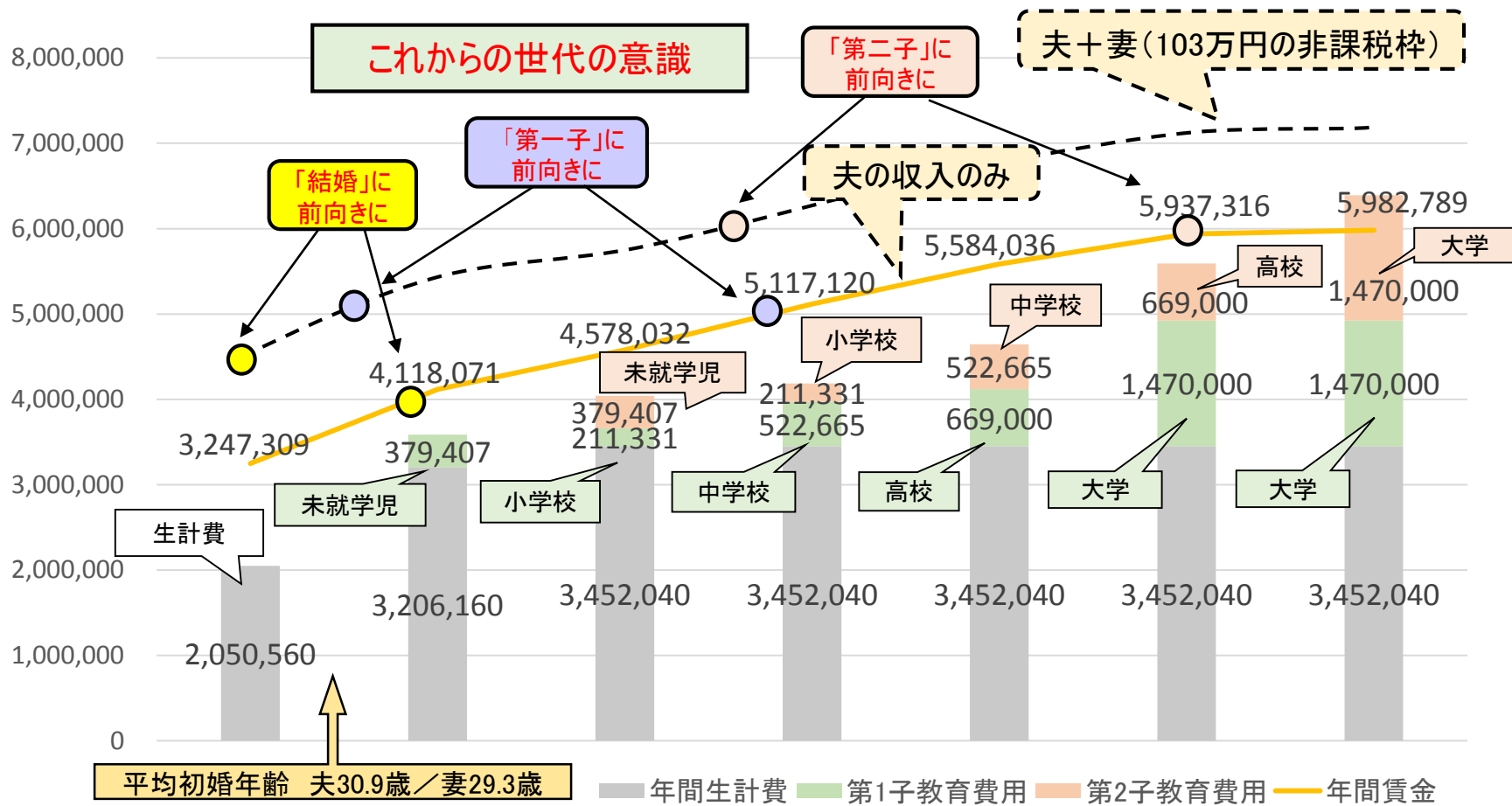
## ★生計費とは…

食費、住居費、水道光熱費、家具・家事用品費、衣服・履物費、保健医療費、交通通信費、教育・教養娯楽費、その他消費支出の合計額(土地家屋の借入返済・分割払購入の借入返済、保険掛金などは含まない) (\* 月額生計費 出典: 人事院勧告(福井市分) 平成27年)

## ★家計費用の実態に合わせるため、上記の生計費に、

- ① 1世帯当たりの平均払込生命保険料: 月額32,000円(出典: 生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」)を加算
- ② 第一子出産(夫32歳)に合わせて住居を購入すると想定し、住宅ローンの平均返済額: 月額87,000円(出典: 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」2015年)と生計費に含まれる「住居費(地代家賃: 3,800円)」との差額として83,200円を加算
- ③ 第一子出産と同時に教育費負担が別途発生すると想定し、家計費に含まれる「教育費(7,400円)」を減算した金額を「月額生計費」としてシミュレーションを行った。

# 年間賃金に占める子供の教育費および生計費のシミュレーション②



「年収と結婚・出産に対する意識」(P9)によれば、

- 世帯年収が400万を超えると過半数が結婚に前向きに
- 世帯年収が500万を超えると過半数が第一子を持つことに前向きに
- 世帯年収が600万を超えると過半数が第二子を持つことに前向きに

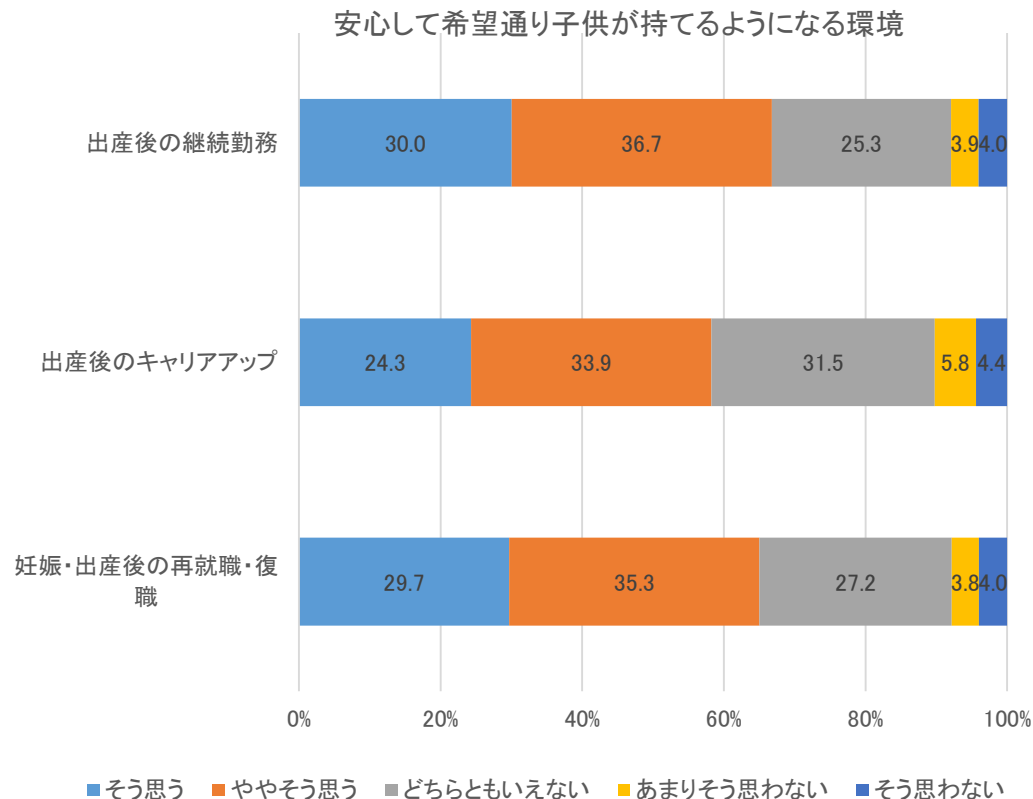
夫の収入だけでは、ますます晩婚化・晩産化・少子化が進む。

夫+妻(103万円[非課税枠])で世帯収入をアップしても現状維持は困難。

女性の就業による世帯収入の向上

夫	30歳	32歳	40歳	46歳	48歳	52歳	54歳
妻	28歳	30歳	38歳	44歳	46歳	50歳	52歳
第一子	—	0歳	8歳	14歳	16歳	20歳	22歳
第二子	—	—	6歳	12歳	14歳	18歳	20歳

# 雇用(仕事)への不安 「安心して子育てと仕事が両立できる環境」



(平成27年3月 内閣府「少子化社会対策の大綱に関するインターネット調査」より)

「少子化社会対策の大綱に関するインターネット調査」  
(H27年3月:内閣府)によると、

「安心して希望通り子供を持てるようになると思う」のは、

- ①約7割が「出産後も同じ勤務先で継続して就業できる環境がある」
- ②約6割が「出産後も同じ勤務先でキャリアアップが可能となる環境がある」
- ③6割超が「妊娠・出産で退職しても再就職や同じ勤務先へ復職できる環境がある」

## 企業における支援のポイント

- 従業員にとって「子供を養っていくのに必要となる給与が受けられるか」、「出産・育児後も従来通りの職場環境で働けるか」が大きな不安。
- 企業が取り組むべき対策は「金銭的な支援」、「勤務制度上の支援」の二つ。
- 「金銭的な支援策」として、給与のアップや祝金・扶養手当・一時金等の支給で、従業員の子育てにかかる負担を軽減。
- 「勤務制度上の支援策」として、従業員が育児と仕事の両立を図れるよう柔軟な勤務体制の整備や環境づくり、更には女性の就業を促進することが重要。



# 企業の少子化対策で、出生率の向上へ

企業の少子化対策（金銭的支援・勤務制度上の支援）

一組でも多く  
（婚姻率のアップ）

×

一年でも早く  
（晩婚化・晩産化の解消）

×

一人でも多く  
（出生数の増加）

出生率の向上

# 経済的不安の解消 支援策①「共働き」による世帯収入の向上 に向けた保育施設の充実

賃金が伸び悩む中、大幅な所得向上は望めず、  
結婚後や出産後の女性の就業率を高めることで、世帯収入を上げる。

保育施設の充実  
(潜在的待機児童対策)

3世代同居・近居  
(家族ぐるみの育児支援)

## ★福井商工会議所からの提案

従業員の子供をまとめて預かる保育施設を、複数の会員企業で福井市中心市街地に共同設置・運営する。

- ・商工会議所会員企業のネットワークを活かした運営手法を採用
- ・交通アクセスの良さや、昼間人口(就労人口)の多さから、利用者の利便性を考慮し、福井市中心部に設置



保育施設の整備

# 女性の収入アップに立ちはだかる2つの壁

妻の給与が**103万円以下**なら、夫は所得計算で**配偶者控除(満額38万円)**を受けることができる

(※配偶者控除については、今後の税制改正に向けて論議される予定)

妻の給与が**130万円未満**なら、夫が加入する**社会保険の被扶養者**として**保険加入が認められる**(超えると妻に年金・健保の加入義務)

妻の給与が**160万円以上**が**社会保険料・所得税・住民税負担**と、夫の**所得税・住民税負担増**を差し引いても**メリットがある**とされる**収入ライン**

所得税の非課税枠  
**103万円の壁**  
(税法上の所得ゼロ)

社会保険の被扶養者の条件  
**130万円の壁**

社保料・税負担を差し引いても  
メリットがある収入ライン  
**160万円以上**

0

103

130

160万円

# 経済的不安の解消 支援策② 扶養手当制度の充実

扶養手当の増額や一時金支給で負担を軽減

⇒結婚・出産・進学などで一時的に家計支出が増えることへの従業員の不安を解消

## 出産祝金制度

従業員に子供が誕生した際、事業所から出産祝金を贈呈する。

## 産休・育休期間中の扶養手当の増額

産休や育児に伴う休職期間中の扶養(配偶者)手当を増額する。

## 保育施設利用料の助成制度

子供を民間保育施設に預ける際、利用料の一部を企業が負担する。

## 子の扶養手当増額

子供に対する扶養手当を従来の金額から増額する。

## 子の入学祝金制度

子供が小学校・中学校・高校に入学した際に事業所から祝金を贈呈する。

## 子女教育手当制度

子供が高校や大学等に在学する期間に限定して、扶養手当を従来の金額から増額する。

## 進学一時金制度(大学等)

月々の子供向け扶養手当を減額し、代わりに子供が大学・短大・専門学校等に進学した際に一時金を支給し、進学費用に充当してもらう。

## (Uターン・Iターン就職を前提とした)奨学金の一部負担

奨学金を利用した学生がU・Iターンで就職した際、返済の一部を企業が負担する。

育児～就学段階での金銭的支援策

大学等進学～就職段階での金銭的支援策

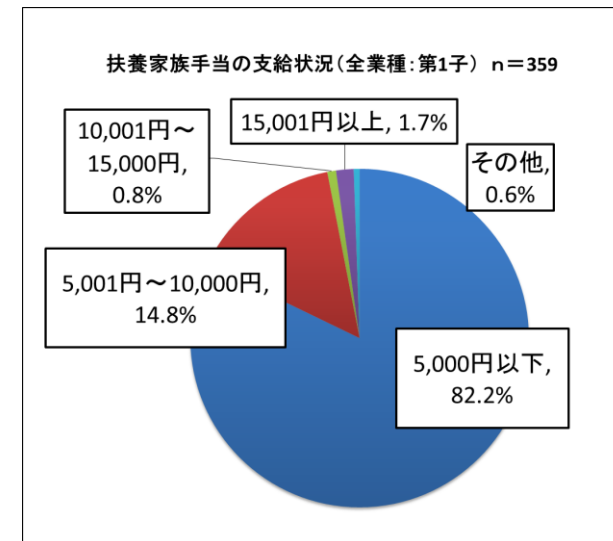
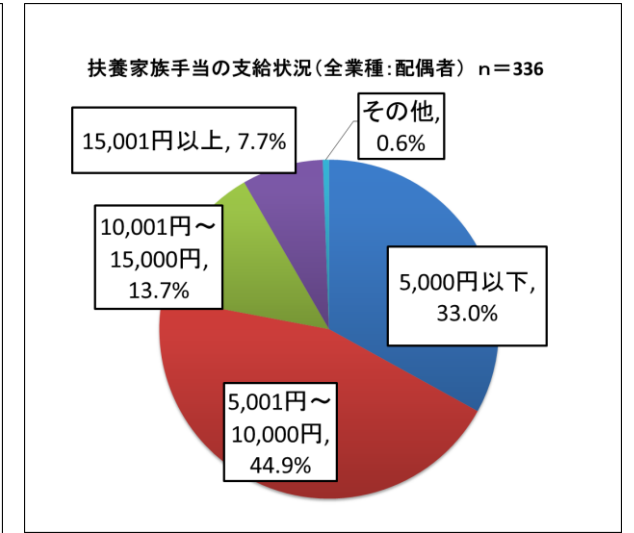
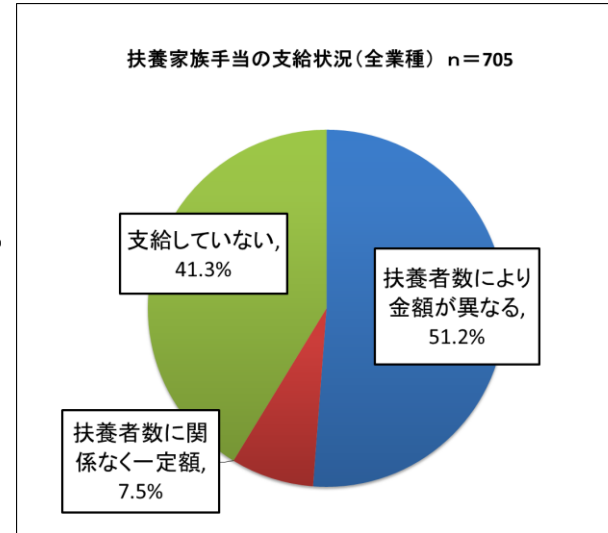
# 扶養家族手当の支給状況

扶養家族手当を支給している企業は、  
県内全体でも約6割で、**4割は支給なし**。

配偶者への扶養家族手当の支給額は  
**「1万円以下」が全体の約7割**。

子への扶養家族手当の支給額は**5,000円以下**  
**以下が8割**を占め、**第1子～第3子**と割合は  
**変わらず**。

出典：福井県商工会議所連合会「H26福井県賃金実態調査」



# 雇用(仕事)への不安 支援策③ 勤務制度の改善・整備

従業員が「育児」と「仕事」の両立が図れる勤務体系の確立が重要

## 育児期間中短時間勤務制度の徹底

育児中の従業員の短時間勤務を認める。

## 在宅勤務制度の導入

育児休暇中の従業員が、自宅で業務しながら子育ても行えるような環境を整備。

## 再雇用制度の導入

出産・育児等で離職した女性が育児終了後に、元の職場に再び勤務できる制度の整備。

## 育児休暇取得者職場復帰プログラムの策定

育児休暇取得者が職場に復帰する際、職場環境に徐々に体を慣らしてもらうための特別プログラムを提供。

## 社内保育施設の整備

企業内に子供を預かってくれる施設を整備し、お迎え等を気にせず従業員が安心して仕事に集中できる環境を整備。

## 職場復帰相談窓口の設置

育児休暇後の職場復帰を果たした従業員が社内で孤立しないよう、先輩社員に相談できる窓口体制を設置。

## 有給休暇の時間単位取得制度の普及

授業参観、運動会、卒業式などの学校行事や急な病気などに対し、従業員の時間単位での有給休暇取得を認める。

## 子育て社内アドバイザーの設置

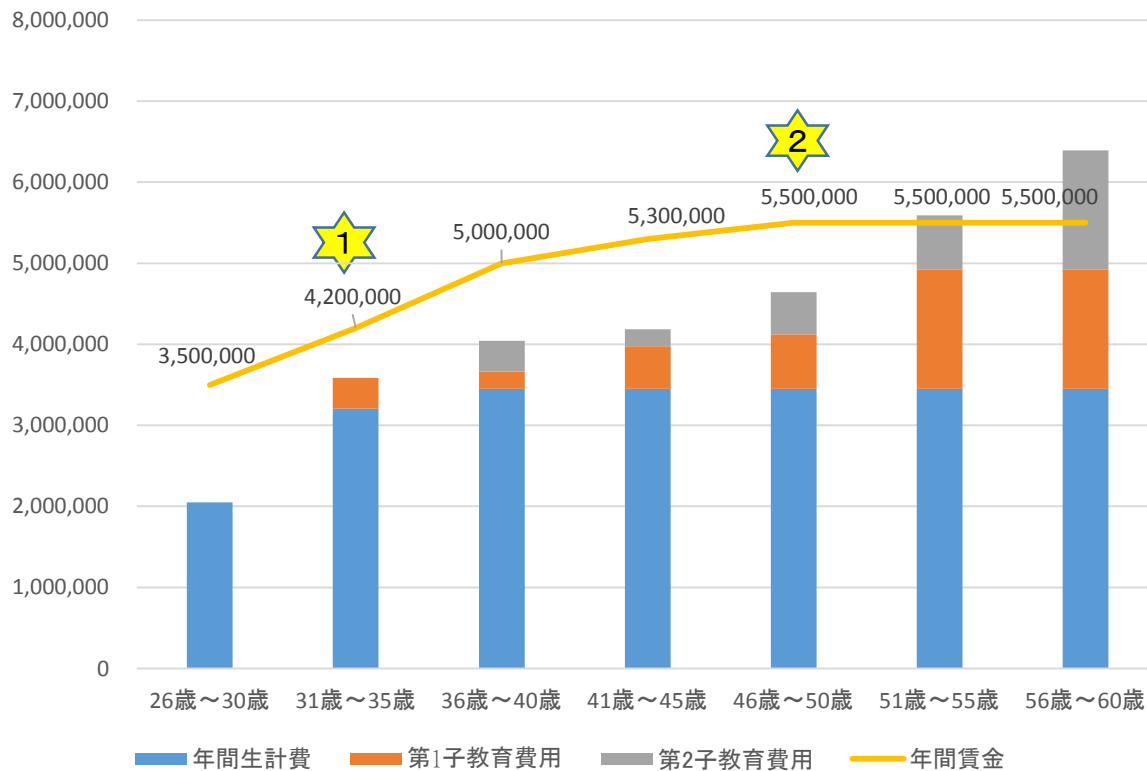
子育てで不安を抱える従業員が、子育て経験を持つ先輩従業員に対し気軽に相談できる体制を整備。

育児段階～就学前の勤務体系的支援

就学後の勤務体系的支援

# 【参考】子育て世代に優しい賃金体系の考察と課題

下記の賃金モデルは、若年層の給与を引き上げるとともに、これまで最も高い給与水準だった50歳代で受け取る部分を「前払い」(引き下げる)することにより、婚姻への意欲を向上させるとともに、教育費等の大きな支出を伴う40歳代の生活に余裕を生み出し、出生率を高めるもの。



※年間賃金のグラフについては、福井県賃金実態調査(平成26年調査)の大学卒業者の年間賃金額を基礎データとして当所にて作成。賃金総額は12ページでシミュレーションした23歳～60歳までの生涯賃金約1億8千万円で設定。

結婚に前向きになる給与収入400万円を30歳までにクリア(★1)できるよう、若年世代の賃金を引き上げる  
⇒結婚しやすい環境を提供

賃金カーブのピークをミドル層(40歳代後半)に設定することで(★2)、家計に余裕を持たせ、子供を産み育てたいという意識づけを図る。  
⇒子供を安心して産み・育てる環境を提供

生涯賃金は変えない

しかし、新たな課題も

★若年者の給料アップ  
⇒・早期退職への対応  
・既存社員とのバランス

★シニア世代の処遇  
⇒・50代の生活確保  
・モチベーション維持

# 行政の支援の現状

## ●福井県の奨学金制度

種類	奨学金月額(国公立)		奨学金月額(私立)	
	高校進学時	自宅通学	18,000円	自宅通学
自宅外通学		23,000円	自宅外通学	35,000円
大学・短大進学時	自宅通学	42,000円	自宅通学(大学)	51,000円
			自宅通学(短大)	50,000円
	自宅外通学	48,000円	自宅外通学(大学)	61,000円
			自宅外通学(短大)	57,000円

・ 利用するにあたって条件あり ・ 学校卒業後、定められた期間内で返済義務有（有利子）

## ●福井県の育児休業取得促進企業奨励金

県内に本社を有し、常時雇用の従業員数が100人以下で、概ね過去3年間の間に養育する子が1歳に達するまでの育児休業を終了した従業員がいない企業に対し、新たに従業員に養育する子が満1歳になるまでの育児休業を取得させ、職場復帰を果たした場合、20万円の奨励金が支給される（1事業主につき1回限り）

## ●福井市の出産育児一時金

42万円（産科医療補償制度加入施設）または40万4千円（産科医療補償制度未加入施設）が支給。

## ●福井市の児童手当

0歳から中学校修了までの児童一人あたり月額10,000円～15,000円が支給。（所得制限による減額有り）

## ●福井市の市立幼稚園・保育園・認定こども園の利用者負担額

市民税の所得割の金額に応じて月額2,000円～54,900円の利用料が設定されている。（多子世帯向けの軽減制度有り）



# 行政が拡充すべき少子化対策

- ★行政が取り組む目的 …… 子供を安心して産み育てられる環境づくりを自治体がバックアップすることで
- ①若い世代のU・Iターン率向上
  - ②婚姻率、出生率の向上
  - ③長期的な人口増加
- を図る。

## <金銭的支援策>

### 福井県奨学金制度の内容拡充

利用条件の緩和、県内企業への就職・定着を条件とした返済義務免除。

### 出産祝金制度の拡充

入院・分娩費用等を負担する現在の出産育児一時金に加え、子育てにかかる費用を一部援助。

### 保育サービスの拡充と料金見直し

子供の預り時間の延長、保育定員の増加、利用料金の軽減。

### 企業の扶養手当に対する一部助成制度

企業の少子化対策を自治体がバックアップ。

### 子育て世帯に対する所得税・社会保険料の軽減

子育て世帯の税負担を軽減。

## <その他の支援策>

### 保育施設の受入体制の拡充

保護者の事情に配慮し、実質待機児童ゼロに向けた受入体制の拡充。

- ・結婚 & 子育てへの意識啓発活動の推進。
- ・未婚者に対する出会いの場の提供。
- ・地域の縁結びさん制度の拡充。

# まとめ

人口減少による人手不足、人材獲得競争の激化

若者が安心して働き続けられる職場環境づくり  
働きやすい、産みやすい、育てやすい 「福井モデル」

共働きによる  
世帯収入の向上

扶養手当  
制度の充実

勤務制度の  
改善・整備

人材の確保・社員の定着率の向上

婚姻率・出生率の向上